

【令和元年7月30日】

部局名	出納局
-----	-----

平成30年度山梨県一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概況について

1 一般会計決算の概況

(単位：円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減 額	増減率
歳入総額 A	456,453,444,701	458,813,575,902	△2,360,131,201	△0.5
歳出総額 B	450,097,643,276	451,519,990,726	△1,422,347,450	△0.3
歳入歳出差引額 (形式収支額) C=A-B	6,355,801,425	7,293,585,176	△937,783,751	△12.9
翌年度繰越財源額 D	3,775,941,256	4,677,955,210	△902,013,954	△19.3
実質収支額 E=C-D	2,579,860,169	2,615,629,966	△35,769,797	△1.4
前年度実質収支額 F	2,615,629,966	2,229,406,745	386,223,221	-
単年度収支額 G=E-F	△35,769,797	386,223,221	△421,993,018	-
財政調整基金 積立額 H	11,242,211	2,511,882,947	△2,500,640,736	△ 99.6
地方債繰上償還額 I	0	0	0	-
財政調整基金 取崩額 J	2,500,000,000	2,500,000,000	0	0
実質単年度収支額 K=G+H +I-J	△2,524,527,586	398,106,168	△2,922,633,754	-

- 歳入総額は、4,564億5,344万4,701円
歳出総額は、4,500億9,764万3,276円となった。
- 前年度に比べ、歳入総額は23億6,013万円余、0.5%の減、
歳出総額は14億2,234万円余、0.3%の減となった。
- 歳入歳出差引額(形式収支額)は、63億5,580万円余で、令和元年度への繰越財
源額37億7,594万円余を差し引いた実質収支額は、25億7,986万円余の黒字
となった。
- 平成30年度の実質収支額から、前年度実質収支額の26億1,562万円余を差し
引いた単年度収支額は3,576万円余の赤字となった。
- さらに、単年度収支額に財政調整基金積立額の1,124万円余を加算し、財政調整基
金取崩額の25億円を差し引いた実質単年度収支額は、25億2,452万円余の赤字と
なった。

(歳入の状況)

○ 総括

予算現額	5, 108億6, 367万3, 307円
調定額	4, 594億7, 867万7, 093円
収入済額	4, 564億5, 344万4, 701円
不納欠損額	1億5, 862万9, 287円
収入未済額	28億6, 660万3, 105円

- ・ 収入率は、予算現額に対し89.3%、調定額に対し99.3%となった。
(前年度収入率は対予算現額 89.7%、対調定額 99.3%)
- ・ また、収入済額を前年度と比べると、23億6,013万円余、0.5%の減となった。
- ・ 不納欠損額は、既に調定された歳入のうち時効の成立等により徴収ができないと認定されたもので、その主な内容は、県税と県税に係る加算金の合計が1億5,111万円余、95.3%、分担金及び負担金が370万円余、2.3%、使用料及び手数料が358万円余、2.3%、諸収入が22万円余、0.1%を占めている。
- ・ 収入未済額は、既に調定された歳入のうち出納閉鎖までに収納されなかったもので、前年度と比べると、6,965万円余、2.5%の増となった。その主な内容と構成比は県税と県税に係る加算金の合計が11億3,909万円余、39.7%、諸収入(県税に係る加算金除く)が12億3,644万円余、43.1%、使用料及び手数料が3億8,391万円余、13.4%を占めている。

○ 主なもの

・ 県税

収入済額は、970億3,088万円余で、前年度に比べ、24億5,659万円余、2.6%の増となった。

○ 収入済額が増加した主な内容

- ・ 法人事業税 : 10億9,731万円
- ・ 法人県民税 : 8億8,953万円
- ・ 個人県民税 : 5億7,129万円

○ 収入済額が減少した主な内容

- ・ 固定資産税 : 5億2,345万円

・ 地方消費税清算金

収入済額は、325億9,805万円余で、前年度に比べ、15億8,626万円余、5.1%の増となった。

・ 地方譲与税

収入済額は、151億4,708万円余で、前年度に比べ、15億6,720万円余、11.5%の増となった。

○ 収入済額が増加した主な内容

- ・ 地方法人特別譲与税 : 15億7,532万円

▪ **地方特例交付金**

収入済額は、3億4,864万円余で、
前年度に比べ、4,919万円余、16.4%の増となった。

▪ **地方交付税**

収入済額は、1,287億2,626万円余で、
前年度に比べ、6億6,367万円余、0.5%の増となった。

- | |
|-------------------|
| ○ 収入済額が増加した主な内容 |
| ・ 普通交付税：8億9,744万円 |
| ○ 収入済額が減少した主な内容 |
| ・ 特別交付税：2億3,376万円 |

▪ **交通安全対策特別交付金**

収入済額は、2億5,762万円余で、
前年度に比べ、1,866万円、6.8%の減となった。

▪ **分担金及び負担金**

収入済額は、25億615万円余で、
前年度に比べ、1,729万円余、0.7%の減となった。

- | |
|--------------------|
| ○ 収入済額が増加した主な内容 |
| ・ 都市計画費負担金：9,549万円 |
| ○ 収入済額が減少した主な内容 |
| ・ 農地費負担金：6,080万円 |
| ・ 河川砂防費負担金：3,992万円 |

▪ **使用料及び手数料**

収入済額は、75億695万円余で、
前年度に比べ、1億6,046万円余、2.1%の減となった。

- | |
|--------------------|
| ○ 収入済額が増加した主な内容 |
| ・ 社会教育費使用料：1,261万円 |
| ○ 収入済額が減少した主な内容 |
| ・ 証紙収入：5,874万円 |
| ・ 高等学校費使用料：5,817万円 |
| ・ 県営住宅使用料：4,030万円 |

▪ **国庫支出金**

収入済額は、584億7,665万円余で、
前年度に比べ、30億6,951万円余、5.5%の増となった。

- | |
|--------------------------|
| ○ 収入済額が増加した主な内容 |
| ・ 農林水産業費国庫補助金：27億7,166万円 |
| ・ 土木費国庫補助金：26億8,326万円 |
| ・ 災害復旧費国庫補助金：8億4,959万円 |
| ○ 収入済額が減少した主な内容 |
| ・ 民生費国庫補助金：16億9,220万円 |
| ・ 民生費国庫負担金：9億4,792万円 |

・ **財産収入**

収入済額は、6億3,173万円余で、
前年度に比べ、1,459万円余、2.4%の増となった。

- | | |
|-----------------|-----------|
| ○ 収入済額が増加した主な理由 | |
| ・ 財産貸付収入 | : 1,793万円 |
| ・ 生産物売払収入 | : 672万円 |
| ○ 収入済額が減少した主な内容 | |
| ・ 不動産売払収入 | : 2,077万円 |

・ **繰入金**

収入済額は、187億7,899万円余で、
前年度に比べ、77億4,576万円余、29.2%の減となった。

- | | |
|---------------------|--------------|
| ○ 収入済額が減少した主な内容 | |
| ・ 商工業振興資金特別会計繰入金 | : 31億6,260万円 |
| ・ 国民健康保険広域化等支援基金繰入金 | : 29億 883万円 |
| ・ 地域医療介護総合確保基金繰入金 | : 15億5,992万円 |

・ **諸収入**

収入済額は、270億2,279万円余で、
前年度に比べ、4億6,478万円余、1.7%の減となった。

- | | |
|-----------------|-------------|
| ○ 収入済額が増加した主な内容 | |
| ・ 雑入 | : 3億1,278万円 |
| ○ 収入済額が減少した主な内容 | |
| ・ 総務貸付金等償還金 | : 4億8,697万円 |
| ・ 土木受託事業収入 | : 1億5,825万円 |

・ **県 債**

収入済額は、599億3,600万円で、
前年度に比べ、46億8,060万円、7.2%の減となった。

- | | |
|-----------------|--------------|
| ○ 収入済額が増加した主な内容 | |
| ・ 一般補助事業債 | : 40億8,200万円 |
| ○ 収入済額が減少した主な内容 | |
| ・ 単独事業債 | : 61億9,200万円 |
| ・ 減収補填債（特例分） | : 20億円 |

(歳出の状況)

○ 総括

予算現額	5, 108億6, 367万3, 307円
支出済額	4, 500億9, 764万3, 276円
翌年度繰越額	444億3, 778万2, 948円
不用額	163億2, 824万7, 083円

- ・ 支出済額は、前年度に比べ、14億2, 234万円余、0. 3%の減となっている。
- ・ 予算現額に対する執行率は、88. 1%であり、前年度の執行率88. 3%に比べ、0. 2ポイントの減となっている。

○ 主なもの

・ 総務費

支出済額は、295億 945万円余で、前年度に比べ、15億9, 127万円余、5. 1%の減となった。

○ 支出済額が増加した主な内容	
・ 南都留合同庁舎移転整備事業費	: 12億1, 642万円
・ 市町村振興資金特別会計繰出金	: 7億2, 370万円
○ 支出済額が減少した主な内容	
・ 法人二税等償還金	: 14億7, 416万円
・ 防災行政無線管理費	: 9億5, 174万円
・ 防災航空隊運営費	: 5億1, 585万円

・ 民生費

支出済額は、519億1, 251万円余で、前年度に比べ、30億5, 997万円余、5. 6%の減となった。

○ 支出済額が増加した主な内容	
・ 国民健康保険県繰出金	: 44億1, 417万円
・ 国民健康保険高額医療費負担金繰出金	: 5億4, 749万円
○ 支出済額が減少した主な内容	
・ 国民健康保険調整交付金	: 43億6, 668万円
・ 地域医療介護総合確保基金積立金	: 14億9, 615万円
・ 国民健康保険財政安定化基金積立金	: 13億5, 712万円

・ 衛生費

支出済額は、152億5, 800万円余で、前年度に比べ、1億7, 470万円余、1. 1%の減となった。

○ 支出済額が増加した主な内容	
・ 不適正処理産業廃棄物対策費	: 2億4, 879万円
○ 支出済額が減少した主な内容	
・ 運営費負担金	: 2億 613万円
・ 在宅医療総合推進拠点整備事業費	: 2億円

・ **労働費**

支出済額は13億9,227万円余で、
前年度に比べ、831万円余、0.6%の増となった。

○ 支出済額が増加した主な内容	
・ 雇用推進事業費	: 1,888万円
○ 支出済額が減少した主な内容	
・ 離転職者訓練費	: 1,234万円

・ **農林水産業費**

支出済額は309億1,110万円余で、
前年度に比べ、28億9,752万円余、10.3%の増となった。

○ 支出済額が増加した主な内容	
・ 木材加工流通施設整備事業費補助金	: 21億1,917万円
・ 復旧治山費	: 9億1,726万円
・ 農地防災事業費	: 3億4,019万円
○ 支出済額が減少した主な内容	
・ 馬術競技等誘致促進事業費	: 3億6,204万円
・ 土地改良費	: 3億3,156万円

・ **商工費**

支出済額は184億2,216万円余で、
前年度に比べ、28億7,626万円余、13.5%の減となった。

○ 支出済額が増加した主な内容	
・ 企業立地対策費	: 4億7,199万円
○ 支出済額が減少した主な内容	
・ 商工業振興資金特別会計繰出金	: 31億3,857万円
・ 山梨のものづくり支援事業費	: 1億9,985万円

・ **土木費**

支出済額は772億6,464万円余で、
前年度に比べ、62億514万円余、8.7%の増となった。

○ 支出済額が増加した主な内容	
・ 道路橋りょう建設費	: 43億4,965万円
・ 砂防地すべり対策費	: 18億4,724万円
・ 河川改良費	: 7億4,383万円
・ 街路事業費	: 5億7,256万円
○ 支出済額が減少した主な内容	
・ 道路橋りょう整備費	: 8億2,611万円

▪ **警察費**

支出済額は232億7,332万円余で、
前年度に比べ、10億7,441万円余、4.8%の増となった。

○ 支出済額が増加した主な内容	
・ 警察本部庁舎等整備費	: 16億7,648万円
○ 支出済額が減少した主な内容	
・ 航空機維持費	: 4億5,278万円
・ 職員給与費等	: 3億5,664万円

▪ **教育費**

支出済額は874億791万円余で、
前年度に比べ、5億9,293万円余、0.7%の減となった。

○ 支出済額が増加した主な内容	
・ 職員退職手当	: 5億4,732万円
・ 県立射撃場費	: 1億2,678万円
○ 支出済額が減少した主な内容	
・ 高校施設整備費	: 6億4,253万円
・ 職員給与費等（小学校費）	: 2億6,375万円
・ 第73回国民体育大会冬季大会開催費	: 2億5,022万円

▪ **災害復旧費**

支出済額は24億4,221万円余で、
前年度に比べ、13億9,638万円余、133.5%の増となった。

○ 支出済額が増加した主な内容	
・ 土木施設災害復旧費	: 7億2,981万円
・ 県単独災害復旧費	: 2億3,602万円
・ 平成29年林道災害復旧費	: 1億901万円

▪ **公債費**

支出済額は808億7,271万円余で、
前年度に比べ、34億1,547万円余、4.1%の減となった。

▪ **諸支出金**

支出済額は304億9,257万円余で、
前年度に比べ、12億9,542万円余、4.1%の減となった。

○ 支出済額が増加した主な内容	
・ 地方消費税交付金	: 7億8,780万円
・ 地方消費税清算金	: 6億1,093万円
○ 支出済額が減少した主な内容	
・ 財政調整基金積立金	: 25億64万円

2 特別会計決算の概況

(単位：円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減 額	増減率
歳入総額 A	366,443,273,851	293,379,230,112	73,064,043,739	24.9
歳出総額 B	355,414,720,921	282,312,724,151	73,101,996,770	25.9
歳入歳出差引額 (形式収支額) C=A-B	11,028,552,930	11,066,505,961	△37,953,031	△0.3
翌年度繰越財源額 D	606,338,282	470,924,063	135,414,219	28.8
実質収支額 E=C-D	10,422,214,648	10,595,581,898	△173,367,250	△ 1.6

- 特別会計は、恩賜県有財産特別会計など13会計である。
- 歳入総額は、3,664億4,327万3,851円
歳出総額は、3,554億1,472万921円となった。
- 前年度に比べ、歳入総額は730億6,404万円余、24.9%の増、
歳出総額は、731億199万円余、25.9%の増となった。
- 歳入歳出差引額（形式収支額）は、110億2,855万円余で、令和元年度
への繰越財源額6億633万円余を差し引いた実質収支額は、104億2,221万円
余となり、9会計が黒字、4会計が収支同額となった。
- 収入未済額は、4億1,769万円余で、前年度に比べ、468万円余
(1.1%)減少している。
- 不納欠損額は、該当がなく、前年度に比べ、705万円余減少している。

○ 恩賜県有財産特別会計

収入済額は、99億5,210万円余で、
前年度に比べ、1億6,018万円余、1.6%の減となった。

- 収入済額が増加した主な内容
 - ・ 事業費補助金 : 1億1,631万円
- 収入済額が減少した主な内容
 - ・ 繰越金 : 3億2,466万円

支出済額は、73億7,383万円余で、
前年度に比べ、1億4,076万円余、1.9%の増となった。

- 支出済額が増加した主な内容
 - ・ 造林費 : 1億173万円
 - ・ 元利償還金 : 9,150万円
- 支出済額が減少した主な内容
 - ・ 総務費 : 1,928万円

○ 災害救助基金特別会計

収入済額は、567万円余で、
前年度に比べ、548万円余、2,824.7%の増となった。

- 収入済額が増加した主な内容
 - ・ 災害救助国庫負担金 : 375万円

支出済額は、567万円余で、
前年度に比べ、548万円余、2,824.7%の増となった。

- 支出済額が増加した主な内容
 - ・ 救助費 : 563万円

○ 母子父子寡婦福祉資金特別会計

収入済額は、2億3,088万円余で、
前年度に比べ、1,181万円余、5.4%の増となった。

- 収入済額が増加した主な内容
 - ・ 繰越金 : 876万円

支出済額は、9,172万円余で、
前年度に比べ、2,247万円余、32.4%の増となった。

- 支出済額が増加した主な内容
 - ・ 償還金 : 1,559万円
 - ・ 繰出金 : 872万円

○ 中小企業近代化資金特別会計

収入済額は、52億6,580万円余で、
前年度に比べ、1,205万円余、0.2%の減となった。

- 収入済額が増加した主な内容
 - ・ 繰越金 : 2億1,947万円
- 収入済額が減少した主な内容
 - ・ 高度化資金貸付金償還金 : 1億8,450万円

支出済額は、30億9,188万円余で、
前年度に比べ、9億9,141万円余、47.2%の増となった。

- 支出済額が増加した主な内容
 - ・ 高度化資金貸付金 : 8億5,394万円

○ 農業改良資金特別会計

収入済額は、1億5,922万円余で、
前年度に比べ、2,252万円余、12.4%の減となった。

- 収入済額が減少した主な内容
 - ・ 繰越金 : 1,428万円

支出済額は、1億5,922万円余で、
前年度に比べ、1億2,541万円余、371.0%の増となった。

- 支出済額が増加した主な内容
 - ・ 繰出金 : 1億2,792万円

○ 市町村振興資金特別会計

収入済額は、58億8,828万円余で、
前年度に比べ、9億1,739万円余、18.5%の増となった。

- 収入済額が増加した主な内容
 - ・ 繰入金 : 7億2,370万円
- 収入済額が減少した主な内容
 - ・ 諸収入 : 2,750万円

支出済額は、19億4,515万円余で、
前年度に比べ、7億1,030万円、57.5%の増となった。

- 支出済額が増加した主な内容
 - ・ 市町村振興資金貸付金 : 7億1,030万円

○ 県税証紙特別会計

収入済額は、18億7,504万円余で、
前年度に比べ、2,968万円余、1.6%の増となった。

○ 収入済額が増加した主な内容

- ・ 自動車取得税証紙収入 : 6,434万円

支出済額は、18億4,507万円余で、
前年度に比べ、1,976万円余、1.1%の増となった。

○ 支出済額が増加した主な内容

- ・ 自動車取得税繰出金 : 3,210万円

○ 集中管理特別会計

収入済額は、1,018億2,042万円余で、
前年度に比べ、6億7,961万円余、0.7%の減となった。

○ 収入済額が減少した主な内容

- ・ 給与管理収入 : 6億8,408万円

支出済額は、1,017億9,540万円余で、
前年度に比べ、6億7,961万円余、0.7%の減となった。

○ 支出済額が減少した主な内容

- ・ 給与管理費 : 6億8,497万円

○ 商工業振興資金特別会計

収入済額は、234億8,603万円で
前年度に比べ、63億128万円余、21.2%の減となった。

○ 収入済額が減少した主な内容

- ・ 貸付金元利収入(元金) : 31億6,272万円
- ・ 繰入金 : 31億3,857万円

支出済額は、234億8,603万円で、
前年度に比べ、63億128万円余、21.2%の減となった。

○ 支出済額が減少した主な内容

- ・ 一般会計繰出金 : 31億6,260万円
- ・ 資金貸付金 : 31億3,857万円

○ 林業・木材産業改善資金特別会計

収入済額は、1億3,607万円余で、
前年度に比べ、3,094万円余、18.5%の減となった。

○ 収入済額が減少した主な内容

- ・ 繰越金 : 3,165万円

支出済額は、3,684万円余で、
前年度に比べ、2,349万円余、38.9%の減となった。

○ 支出済額が減少した主な内容

- ・ 林業・木材産業改善資金貸付金（資金貸付金） : 2,315万円

○ 流域下水道事業特別会計

収入済額は、69億8,447万円余で、
前年度に比べ、2億2,483万円余、3.3%の増となった。

○ 収入済額が増加した主な内容

- ・ 事業費県補助金 : 1億1,649万円
- ・ 管理費負担金 : 1億1,287万円
- ・ 借換債 : 4,965万円

支出済額は、60億1,678万円余で、
前年度に比べ、8,149万円余、1.4%の増となった。

○ 支出済額が増加した主な内容

- ・ 流域下水道建設費 : 1億4,804万円

○ 公債管理特別会計

収入済額は、1,308億5,375万円余で、
前年度に比べ、7億404万円余、0.5%の減となった。

○ 収入済額が増加した主な内容 :

- ・ 借換債 : 27億1,295万円

○ 収入済額が減少した主な内容

- ・ 一般会計繰入金 : 34億1,527万円

支出済額は、1,308億5,375万円余で、
前年度に比べ、7億404万円余、0.5%の減となった。

○ 支出済額が増加した主な内容

- ・ 県債管理基金積立金（公債費分） : 3億6,300万円

○ 支出済額が減少した主な内容

- ・ 元利償還金 : 10億6,504万円

○ 国民健康保険特別会計

収入済額は、797億8,547万円余で皆増となった。

○ 収入済額の主な内容

- ・ 分担金及び負担金 : 504億8,202万円
- ・ 国庫支出金 : 238億1,775万円
- ・ 繰入金 : 54億8,553万円

支出済額は、787億1,332万円余で皆増となった。

○ 支出済額の主な内容

- ・ 保険給付費等交付金 : 624億 123万円
- ・ 後期高齢者支援金 : 113億1,533万円
- ・ 介護納付金 : 43億8,707万円

【出納局会計課 出納決算担当 竹内 内線 1171 直通 055-223-1308】

【用語の解説】

●総括

予算現額：当該年度に執行する全事業のもととなる予算の総額であり、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を加減した総額をいいます。

調定額：調定とは、その歳入の内容を具体的に調査し、収入すべき金額を決定する行為、つまり県の内部的意思決定の行為をいい、その決定した額が調定額となります。

収入済額：当該年度に調定したもののうち、出納整理期間までに納入されたものをいいます。

出納整理期間：年度内に収入又は支出すべきと確定したものの、未収又は未払いとなっているものについて、収入又は支出を行うために設けられている期間で、会計年度終了後の4月1日から5月31日までの期間をいいます。この期間内に、終了した年度の収入と支出の整理が行えます。

不納欠損額：既に調定した歳入が、督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまった場合や、法令に基づいて債務を免除した場合などについて、損失として処分を行った額をいいます。

収入未済額：当該年度の歳入として調定した収入のうち、出納整理期間までに納入されなかった額をいいます。この収入未済額は、翌年度も引き続き徴収に努めることとなります。

支出済額：当該年度の歳出のうち、出納整理期間までに支出されたものをいいます。

翌年度繰越額：繰越事業全体の中で当該年度に事業が実施されなかったため、翌年度に実施することとなった分に対する額をいいます。

不用額：実施した事業に要した経費が予算よりも少なく済んだため、支出しなかった額をいいます。

実質収支額：当該年度の収入済額から支出済額と翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業の支出にあてる財源のうち、すでに収入しているもの）を差し引いたものをいいます。当該年度に本来属すべき収入と支出の差であり、財政状況を判断する一つの基準となります。

●歳入科目

第1款県税：県の行政に要する経費を賄うため、地方税法等の規定に基づいて県民の皆さんや県内に事業所を持つ法人等に納めていただく税です。現在、事業税、県民税、自動車税、地方消費税など12種類の税目があります。

第2款地方消費税清算金：地方消費税として徴収された総額から還付額を控除した金額について、消費に関連した基準により都道府県間において清算を行い、各地方公共団体に配分されるものです。

第3款地方譲与税：国税として徴収された税の全部又は一部が地方公共団体に譲与されるものです。県が受けている地方譲与税は、地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税です。

第4款 地方特例交付金：個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方税の減収を補填するため、国から地方公共団体へ交付されるものです。

第5款 地方交付税：地方交付税には、地方公共団体間の地域格差をなくし、一定の行政水準を確保できるようにするため、国税の一部を地方公共団体の固有の財源として各地方公共団体の財源不足額に応じて国から交付される普通交付税、災害復旧などの特別な事情によって交付される特別交付税及び東日本大震災に係る復旧・復興事業の実施のための特別な財政需要等に対し交付される震災復興特別交付税があります。

第6款 交通安全対策特別交付金：地方公共団体の道路交通安全施設整備のため、交通違反などの反則金を財源に、交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長を基準として国から交付されるものです。

第7款 分担金及び負担金：県が行う事業で特に利益を受ける人から、その受益の限度において負担いただくものです。

第8款 使用料及び手数料：使用料は、県営住宅の家賃のように県の施設を管理していくために、その施設の利用者に負担いただくものです。また、手数料は、運転免許交付手数料のように県が行う行政サービスの利用者に負担いただくものです。

第9款 国庫支出金：国が地方公共団体に対し、特定の事業の財源として交付するもので、その性質によって次の3種類に分類されます。

【国庫負担金】義務教育や生活保護など、国と地方公共団体が共同して責任を持つ事業の経費について、国が全部又は一部を地方公共団体に交付するものです。

【国庫補助金】国が費用の一部又は全部を負担して特定の事務や施設の設置を地方公共団体に対して奨励、援助するものです。

【国庫委託金】国会議員の選挙や国勢調査など本来国が行うべき事業を便宜的に地方公共団体が実施し、その経費を国が負担するものです。

第10款 財産収入：県の財産（土地、建物等）を貸し付けたり売り払うことによる収入です。

第11款 寄附金：県以外から金銭を譲り受けるものです。

第12款 繰入金：特別会計や基金から一般会計に繰り入れるものです。

第13款 繰越金：前年度の剰余金を受け入れるものです。

第14款 諸収入：県税の延滞金や預金利子、県からの貸付金の元利償還金、収益事業収入など様々なものが含まれています。

第15款 県債：県が借り入れたお金です。

●歳出科目

第1款 議会費：県議会議員の報酬、県議会の定例会及び臨時会の開催に要する経費等です。

第2款 総務費：人事、財政、文書、出納等の管理的経費及び企画、徴税、選挙、統計、監査委員、人事委員会等の経費です。

第3款民生費：社会福祉の向上を図るため、児童、老人及び障害者のための福祉施設の整備及び運営、各種援護対策等に要する経費です。

第4款衛生費：各種医療対策、精神衛生対策、環境衛生対策等に要する経費です。

第5款労働費：勤労者の福祉に要する経費、職業訓練のための経費等です。

第6款農林水産業費：農業生産基盤、林道の整備、果物等の流通対策等に要する経費、各種研究機関に要する経費等です。

第7款商工費：中小企業及びその組合の育成、地場産業、商店街及び観光の振興等に要する経費等です。

第8款土木費：道路、河川、公営住宅、都市公園等公共施設の整備又は維持管理に要する経費等です。

第9款警察費：警察官の給与費、警察施設の整備、防犯や交通安全対策に要する経費等です。

第10款教育費：公立小中学校、県立高校等の教職員の給与費、高校建設費、社会教育及び保健体育の振興に要する経費、県立大学に要する経費等です。

第11款災害復旧費：降雨、暴雨、洪水、地震その他の異常な自然現象による災害にかかった土木施設や農林施設等の復旧に要する経費等です。

第12款公債費：県債の償還のための元金や利子及びその発行に要する経費等です。

第13款諸支出金：他の歳出科目のいずれにも分類されないもので、地方消費税清算金や市町村への交付金等です。

第14款予備費：予算計上したもの以外に、予算の執行過程で不測の事態が生じた場合に備える経費です。